

札幌中部民商

札幌市中央区
南1条西14丁目
TEL281-2808
FAX281-2832
Eメール
info@tyu-min.com

★裏面には、なんでも相談会の案内を掲載しています

民商出番の情勢です

仲間ふやしにあなたの力を 大きな民商をつくろう！

6月は多くの役員・会員の皆さんの奮闘もあり、会員・商工新聞共に増勢となりました。
厳しい経営状況だからこそ、今まで以上に民商が求められています。引き続き仲間増やしの運動にあなただもぜひ参加しましょう。

お店をやるなら民商へと聞いて ススキノのママさんが入会



ススキノ支部の広谷常任理事の紹介で、これからお店をオープンするママさんが事務所に。
Rさんは「やっぱりお店をやるなら民商がイイよと勧められて」と民商の事を聞きながらその場で入会。
広谷常任理事は「ススキノに大きな民商を作るためにも、頑張ってください」と燃えています。

ホームページから民商に入会

グラフィックデザイナー(中)

Sさんは、民商のホームページから相談のメールを送ってきました。
さっそく連絡を取って話を聞くと「先日2年分の確定申告をしたが、所得税が100万円と国保料も最高額が来てとても払えない」と相談。
その場で入会してもらい一緒に税務署と区役所へ。民商を通じて納税相談を行ったところ、「以前一人で行った時と比べて、対応が丁寧でビックリしました」とSさん。区役所でも仮減免での分割納付が実現。その場で保険証も発行されました。

Sさんは「もっと早くに民商を知ってたら良かった」と語っています。



北商連第48回定期総会を開催 中小業者の団結で政治の転換を！

北商連第48回定期総会が6月28日開かれ、全道から108人の役員・代議員が出席しました。
運動方針提案では、困難な情勢の中で融資獲得の道を切り開いた事、役員を中心に拡大運動と組織建設に奮闘して来た事等が報告されました。
その上で、「中小業者が生き残るためには政治の革新が必要だ。来るべき総選挙で政治の流れを変えよう」と強調しました。



討論では、中部民商を代表して尾谷副会長が発言(要旨は次週の二ニュースで掲載します)。
表彰では「財政の毎月納入を1年間継続した民商」として受けました。
役員には、中部民商からは常任理事に横江会長、理事に赤木副会長と富室事務局長が選出されました。



▲表彰を受ける尾谷副会長

☆税務情報☆

源泉所得税の納付時期のお知らせ 半年毎の納付は7/10(金)までです



源泉所得税(従業員から預っている所得税)の半年納付を選択している事業所の納付期限は7月10日(金)です。
書き方等が分からない方は民商まで連絡を。

SOSネットワーク 北海道から

SOSネットワークでは、派遣切りにあつた人たちの住居や生活を守ろうと活動しています。
皆さんのご家庭で使わなくなったテレビはありませんか？ぜひ提供して下さい。

※使わなくなったテレビがある方は民商へ連絡下さい。

小豆島手延パソーメン姉評発売中

大:2100円 小:1500円

今年もソーメンの美味しい季節がやってきましたね。

「お店のチャームに出したい」「取引先へのお中元に使おうかしら」とたいへん喜ばれています。



注文は民商事務所(281-2808)まで